

（関係団体の長） 殿

千葉労働局労働基準部長

死亡災害の急増に伴う要請について

平素より労働災害の防止を始めといたしまして、労働行政に多大なるご理解とご協力を賜っておりますことにつきまして、厚く御礼申し上げます。

加えまして、現下の新型コロナウイルス感染症の拡大防止への各般のご尽力にも感謝申し上げます。

さて、千葉県内における死亡災害の発生件数は、関係各位の御尽力により長期的には減少しておりますが、過去 5 年間にしましては増減を繰り返し、着実に減少しているとは言い難い状況となっております。

加えまして、令和 2 年に入って以降、死亡災害が急増しており、4 月末現在で 13 名（速報値。前年同期比 5 名増）の方の尊い生命が失われるに至っております。

全国的に見ましても、千葉県は死亡者数ワースト 1 位となっており、極めて深刻な状況となっております（4 月末現在。千葉労働局調べ）。

このため、千葉労働局におきましては、これ以上の死亡災害を発生させないとの強い決意の下に、令和 2 年度の全国安全週間の準備期間において実施すべき事項（別添）のうち、前倒しにて実施が可能なものにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りつつ、6 月 1 日より前に実施いただくよう、広く千葉県内の事業場に呼び掛けることといたしました。

その際には、今年発生した死亡災害の過半数が車両を用いた作業時に発生していることなど、災害傾向に着目して取りまとめた資料（別紙）を併せて周知することといたします。

つきましては、貴団体におかれましても、死亡災害の撲滅に向けた取組といたしまして、全国安全週間の準備期間においての実施すべき事項につき、可能な限り前倒して実施することにつきまして、是非ともご賛同賜りますとともに、傘下の会員事業場への周知につきまして、特段のご配慮をお願い申し上げます。

注：「事業場安全衛生担当者支援コーナー」掲載に当たり、別添及び別紙資料の添付を省略しております。